

警察公論第66巻第11号本誌のお詫びと訂正

本書16頁の最終行が印刷処理上の不手際で脱落してしまいました。

下記のごとく訂正し、お詫び致します。

誤	これに当たり得るものとしては、例えば、リモートストレージサーバに電子ファイルを保管している場合における当該サーバや、メールサーバに電子メールを保管している場合における当該サーバ、LAN で接続されたファイルサー
正	これに当たり得るものとしては、例えば、リモートストレージサーバに電子ファイルを保管している場合における当該サーバや、メールサーバに電子メールを保管している場合における当該サーバ、LAN で接続されたファイルサーバに電子ファイルを保管している場合における当該サーバなどが考えられる。

立花書房 編集部